

(証券コード5659)

平成23年6月9日

株 主 各 位

大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

日本精線株式会社

代表取締役社長 近藤龍夫

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の東日本大震災に被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社 第81期(平成23年3月期)定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成23年6月29日(水曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市北区梅田三丁目3番45号
ホテルモントレ大阪 14階 浪鳴館(ろうめいかん) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第81期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第81期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
第7号議案 監査役の報酬額改定の件
第8号議案 役員賞与支給の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.n-seisen.co.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調に推移した海外需要や増加に転じた設備投資などにより、回復基調を維持しましたが、政府の経済対策の縮小や円相場の高止まりに加えて原油や鉄鉱石などの原材料価格の高騰などの影響もあり、本格回復には至りませんでした。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）が属するステンレス鋼線業界におきましても、前半は自動車業界や家電業界の生産増に伴い需要は堅調に推移いたしました。後半は緩やかな調整局面となったことにより通期での業界出荷数量は前期比1割強の増加に止まりました。

このような状況下、当社グループでは、1) ROA10%以上、2) 海外売上高比率25%以上、3) 高機能製品・独自製品（ばね用材、耐熱ボルト用材、金属繊維など）の売上高比率60%以上などを経営目標とする「第11次中期計画」（最終年度平成24年3月期）の達成に向け、企業体質の強化と収益の一段の向上に鋭意取り組んでまいりました。

主力のステンレス鋼線部門では、自動車やデジタル機器向けに高機能製品の需要が順調に増加したこと並びにニッケル価格上昇に伴う販売価格引き上げ効果もあり、前期に比べ売上高は増加いたしました。金属繊維部門では、主力のナスロンフィルターは需要業界の設備投資の回復により大幅増となり、また、超精密ガスフィルター（ナスクリン）も後半には調整局面があったものの、前期に比べ需要の急回復により顕著な増加となりました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は328億13百万円と前期比34.5%の増収となりました。

損益につきましては、高機能製品・独自製品の売上増や工場操業度の改善などにより、当連結会計年度の営業利益は34億77百万円（前期比416.2%増）、経常利益は35億55百万円（同328.9%増）、当期純利益は20億63百万円（同300.7%増）となり、過去最高益を更新いたしました。

なお、3月11日に発生しました「東日本大震災」につきましては、当社グループの拠点の多くが関西を中心とする地域に集中していたことにより、生産設備等への直接の被害はなく、また、当社グループの販売や仕入に関しましても当期業績への影響は軽微なものに止まっております。

次に、部門別の概要についてご報告申し上げます。

[ステンレス鋼線部門]

販売数量は、当第2四半期には在庫調整により若干停滞したものの、需要は総じて堅調に推移した結果、前期に比べ約15%の増加となりました。また、原材料価格の上昇に伴い販売価格を引き上げたことにより、ステンレス鋼線部門の売上高は、284億39百万円（前期比32.2%増）となりました。

主力のばね用材は、自動車業界向けや電子機器向けの需要回復に加えて、アジア地域の旺盛な需要に支えられて国内・輸出共に順調に推移し、販売数量は増加となりました。極細線はデジタル家電向けなどに堅調に推移しました。また、鋳螺用材も主力の建材向けが回復基調となったことに伴い緩やかではありますが増加に転じました。さらに独自製品では、自動車向け耐熱ボルト用材や高合金線の販売が順調な伸びを示しました。

海外現地法人であるTHAI SEISEN CO., LTD. につきましてもアジア地域の需要増により、期を通じて堅調に推移し、販売数量は前期比約4割の増加となりました。

[金属繊維（ナスロン）部門]

主力のフィルターは、薄型テレビパネルフィルム生産に使用される高機能樹脂用が設備投資の回復により大幅増となったことに加えて、太陽光パネル向けなど光学用の需要も回復基調を維持し、堅調に推移しました。また、産業資材向けでも内外での自動車生産増に伴い自動車硝子製造用織布が大幅な増加となりました。超精密ガスフィルター（ナスクリン）につきましては、後半には調整局面となったものの、前半は世界的な半導体需要の好調に支えられ高水準の販売となりました。

海外現地法人である耐素龍精密濾機（常熟）有限公司につきましては、中国国内の需要回復や拡販強化策の効果もあり、売上高は前期より大幅増となりました。

これらの結果、金属繊維部門の売上高は43億74百万円（前期比51.9%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資額は、完工ベースで13億93百万円であり、その主な内容はステンレス鋼線及び金属繊維生産設備などの増設、品質向上及びコスト低減を目指した設備の更新並びに環境対応設備の設置などであります。

(3) 資金調達の状況

(2)の設備投資の所要資金は、すべて自己資金によりまかなっております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、「東日本大震災」後の経済活動や工業生産などへの影響度合いを予測することが困難なことに加えて、円相場の高止まりや原材料価格の高騰など、先行きの不透明感が増大しております。

また、当社グループの主力製品であるステンレス鋼線は、ニッケル価格に起因する原材料価格の変動リスク並びに金網用などの汎用品については、中国・韓国メーカーとの競合激化による収益低下リスクがあります。また、金属繊維（ナスロン）も化合成繊維向けなどの一般汎用製品については競争が激しくなっております。

このような経営環境に対応すべく、当社グループでは「第11次中期計画」を策定し、最終年度となる平成24年3月期の目標達成に向け、引き続き課題に取り組んでおります。

具体的には、ステンレス鋼線部門において、販売面では国内外市場に対し、ばね用材や極細線をはじめとする高機能製品、自動車向け耐熱ボルト用材や高合金線などの独自製品の拡販に加え、新製品・新用途製品の立ち上げを推進しております。一方、生産面では国内3工場・海外2工場の拡充と生産体制の最適化及び高機能製品の需要増への対応を一層推進するとともに、開発面では当社グループの保有する技術力・ノウハウに大同特殊鋼グループの技術力を結集することによる新製品開発の強化や新規事業の確立などに引き続き取り組んでまいります。

金属繊維部門では、中国・韓国の現地法人の活用による海外市場への拡販、また、国内でもより高精度化する需要に応えるべく設備投資を継続して実施してまいります。

さらに環境ビジネスへの参入を目指し、天然ガスや都市ガスから高純度の水素を取り出す水素分離膜モジュールの立ち上げを図ってまいります。また、シリコン・サファイアなどの切断用ダイヤモンドソーワイヤー（商品名：さスカット）、高圧水素環境下で使用可能なばね用ステンレス鋼線（商品名：ハイプレミアム）及び環境負荷物質を含まず高強度・高導電性を有するばね用銅系合金線（商品名：エレメタル）の本格販売に加えて、クリーンエネルギー関連製品や医療・水処理向け高機能樹脂用ナスロンフィルターの拡充にも鋭意取り組んでまいります。

以上の諸施策を確実に実行することにより、収益の一段の向上を図るとともに、事業のグローバル化推進や高度化・多様化する顧客ニーズへの対応などにより、『さらなる企業価値の向上』にグループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 78 期 平成20年3月期	第 79 期 平成21年3月期	第 80 期 平成22年3月期	第 81 期 平成23年3月期
売 上 高 (百万円)	35,572	32,953	24,397	32,813
経 常 利 益 (百万円)	2,683	244	828	3,555
当 期 純 利 益 (百万円)	1,532	45	514	2,063
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	50.76	1.41	15.89	63.69
総 資 産 (百万円)	35,726	27,922	28,998	32,183
純 資 産 (百万円)	18,805	17,886	18,306	19,850

- (注) 1. 第80期（平成22年3月期）では期前半にリーマン・ショックの影響が残り、売上高が減少となったものの、コスト削減効果や期後半の販売数量回復、それに伴う工場操業度の改善などで、経常利益及び当期純利益は大幅に増加しております。
2. 第79期（平成21年3月期）における経常利益、当期純利益及び純資産の大幅な減少の主たる要因は、景気悪化に伴う実需の大幅な減衰とニッケル相場下落による販売価格の低下などにより、収益性が大きく悪化したことによるものであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は大同特殊鋼株式会社で、同社は当社の株式を13,103千株（出資比率40.45%）保有しております。なお、同社は原材料の重要な供給元であり、同社の子会社を通じて仕入れております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
THAI SEISEN CO., LTD. (タイ国)	3億20百万 バーツ	95.00%	・ステンレス鋼線の製造 加工並びに販売 ・ダイヤモンドダイスの 製造加工、修理並びに 販売
耐素龍精密濾機(常熟)有限公司 (中国)	60百萬元	70.00%	・金属繊維(ナスロン) 製フィルター製品の製 造並びに販売

(7) 主要な事業内容

ステンレス鋼線、ステンレス鋼直棒・異形線、高合金線、チタン線、金属繊維（ナスロン）及びその加工品、金属繊維焼結フィルター、半導体用超精密ガスフィルター、ダイヤモンドダイス、溶接棒、その他金属線の製造加工並びに販売

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

本社：大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

支店・営業所：大阪支店（大阪市中央区） 東京支店（東京都中央区）
名古屋支店（名古屋市中区） 九州営業所（福岡市中央区）

工場：枚方工場（大阪府枚方市） 東大阪工場（大阪府東大阪市）
名古屋工場（名古屋港区）

② 子会社

- ・THAI SEISEN CO., LTD.（タイ国）
- ・耐素龍精密濾機（常熟）有限公司（中国）

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使用人数(前期末比増減)	摘 要
名 名 729 (27)	パート、臨時工など非正社員223名を除く

② 当社の使用人の状況

使用人数(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数	摘 要
名 名 544 (4)	歳 月 39・06	年 月 17・09	パート、臨時工など非正社員223名を除く

(10) 主要な借入先

① 企業集団の借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	463
株式会社池田泉州銀行	240
株式会社三井住友銀行	220
株式会社七十七銀行	170
株式会社三菱東京UFJ銀行	148
中央三井信託銀行株式会社	120
株式会社中京銀行	85

② 当社の借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	280
株式会社池田泉州銀行	240
株式会社三井住友銀行	180
株式会社七十七銀行	170
中央三井信託銀行株式会社	120
株式会社中京銀行	85
株式会社三菱東京UFJ銀行	68

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 82,800,000株
(2) 発行済株式の総数 32,461,468株
(3) 当期末株主数 3,970名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
大 同 特 殊 鋼 株 式 会 社	13,103	40.45
日 本 冶 金 工 業 株 式 会 社	1,688	5.21
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	1,596	4.92
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,086	3.35
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	879	2.71
前 尾 和 男	541	1.67
特 殊 発 條 興 業 株 式 会 社	532	1.64
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 4 ）	404	1.24
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	401	1.23
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	338	1.04

(注) 持株比率は自己株式（73,701株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
近藤 龍夫	代表取締役社長	
藤平 芳昭	取締役 上席常務執行役員	本社管理部門総括 総務部・情報システム部担当
上田 啓介	取締役常務執行役員	材料部・鋼線販売部門・技術サービス部・販売企画部担当
衣川 公尊	取締役常務執行役員	購買部・設備部・研究開発部担当
多賀 正宏	取締役常務執行役員	枚方工場・東大阪工場・名古屋工場担当 枚方工場長
児玉 勝	取締役執行役員	総務部長
安田 保馬	取締役	大同特殊鋼株式会社取締役大阪支店長兼ステンレス・工具鋼事業部長
但馬 進	常勤監査役	
稲垣 多津夫	常勤監査役	
橋爪 優	監査役	大同特殊鋼株式会社常勤社外監査役
橋之口 真	監査役	日本冶金工業株式会社取締役販売企画部長

- (注) 1. 取締役安田保馬氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役橋爪 優氏及び橋之口真氏は、社外監査役であります。
 なお、当社は、監査役橋之口真氏を東京・大阪両証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。
 3. 当期中の取締役及び監査役の異動

① 退任

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当 及び重要な兼職の状況
田口 義國	平成22年6月29日	辞任	取締役
西川 博文	平成22年6月29日	任期満了	常勤監査役
岡田 誠	平成22年6月29日	辞任	監査役

② 就任

氏 名	地 位	就 任 日
多 賀 正 宏	取 締 役	平成22年6月29日
児 玉 勝	取 締 役	平成22年6月29日
稲 垣 多津夫	監 査 役	平成22年6月29日
橋之口 真	監 査 役	平成22年6月29日

(注) 稲垣多津夫氏は、平成22年6月29日、監査役会の決議により常勤監査役に選定され、就任いたしました。

4. 平成23年4月1日付で、次のとおり取締役の担当を変更いたしました。

氏 名	担当及び重要な兼職の状況
藤 平 芳 昭	—
上 田 啓 介	鋼線販売部門・販売企画部総括 材料部担当
衣 川 公 尊	国内3工場技術全般統括 研究開発部・顧客サービス部担当
多 賀 正 宏	国内3工場（枚方工場・東大阪工場・名古屋工場）担当 枚方工場長
児 玉 勝	総務部・情報システム部担当 総務部長

(ご参考)

当社では、経営意思決定の効率化を図り、経営監督機能と業務執行機能を区分して役割と責任を明確にするため、執行役員体制を採っております。平成23年4月1日現在の執行役員体制は次のとおりです。

氏名	執行役員役名	担当及び重要な兼職の状況
* 上田 啓介	上席常務執行役員	鋼線販売部門・販売企画部総括 材料部担当
* 衣川 公尊	常務執行役員	国内3工場技術全般統括 研究開発部・顧客サービス部担当
岸木 雅彦	常務執行役員	経営企画部・経理部担当
宮城 修司	常務執行役員	—
* 多賀 正宏	常務執行役員	国内3工場（枚方工場・東大阪工場・名古屋工場）担当 枚方工場長
* 児玉 勝	常務執行役員	総務部・情報システム部担当 総務部長
菊田 真佐人	常務執行役員	鋼線販売部門・販売企画部担当 販売企画部長
中川 準市	執行役員	枚方工場副工場長兼生産業務部長
新川 博司	執行役員	東大阪工場長
川端 泰司	執行役員	東京支店長
安部 明夫	執行役員	枚方鋼線製造部長

- (注) 1. *印の執行役員は取締役を兼務しております。
2. 岸木雅彦は当社の重要な子会社である耐素龍精密濾機(常熟)有限公司の董事長並びに当社の子会社である大同不銹鋼(大連)有限公司の董事長を兼務しております。
3. 宮城修司は当社の重要な子会社である耐素龍精密濾機(常熟)有限公司の董事総経理を兼務しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等

区 分	員 数	報酬等の総額	摘 要
			株主総会決議による月額報酬限度額
取 締 役	7名	189,324千円	月額15,000千円（平成4年6月定時株主総会決議、但し使用人兼務取締役に對する使用人給与は含まない）
監 査 役 （うち社外監査役）	5名 (2名)	25,725千円 (4,005千円)	月額2,000千円（昭和57年8月定時株主総会決議）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、期間費用として引当金計上した取締役賞与（取締役6名に対し41,000千円）及び退職慰労金（取締役6名に対し28,474千円）を含めております。
2. 監査役の報酬等の額には、期間費用として引当金計上した退職慰労金（監査役3名に対し2,925千円、うち社外監査役1名に対し405千円）を含めております。
3. 上記には、平成22年6月29日開催の当社定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名を含めております。
4. 上記には、無報酬の社外取締役1名及び社外監査役1名は含んでおりません。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

- ・取締役2名に対し34,017千円
 - ・監査役2名に対し6,840千円（うち社外監査役1名に対し1,080千円）
- （各金額には、過年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、取締役33,080千円、監査役6,345千円（うち社外監査役分945千円）が含まれております。）

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役安田保馬氏は大同特殊鋼株式会社取締役大阪支店長兼ステンレス・工具鋼事業部長であり、同社は当社の親会社であります。また、同社は原材料の重要な供給元であります。
 - ・監査役橋之口真氏は日本冶金工業株式会社取締役販売企画部長であり、同社は当社の株式を1,688千株（出資比率5.21%）保有しております。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役橋爪 優氏は大同特殊鋼株式会社常勤社外監査役であり、同社は当社の親会社であります。また、同社は原材料の重要な供給元であります。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
- ・ 取締役安田保馬氏は、当事業年度に開催した取締役会11回のうち9回出席し、議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。
 - ・ 監査役橋爪 優氏は、当事業年度に開催した取締役会11回のうち9回、監査役会7回のうち5回出席し、それぞれ議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。
 - ・ 監査役橋之口真氏は、平成22年6月29日就任後開催の取締役会8回のうち7回、監査役会5回のうち4回出席し、それぞれ議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。
- ④ 親会社または親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額
- ・ 当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する親会社または親会社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は44,670千円であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 大阪監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額（消費税含まず）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,700千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	21,700千円

- (注) 1. 当社の重要な子会社であるTHAI SEISEN CO.,LTD.及び耐素龍精密濾機（常熟）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、会社法に則り対処いたします。

6. 会社の体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制につきまして、当社取締役会における決議内容は次のとおりです。

(1) 内部統制基本方針

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は取締役会で定めた「日本精線企業倫理憲章」及びそれに基づいて制定した「日本精線行動規準」をすべての役員、執行役員及び使用人に配付するとともに、「倫理をもって行動し法令を遵守していくことの重要性」を継続して伝える。

また、「日本精線企業倫理憲章」に制定のとおり、当社は、市民社会の秩序や安全に対して脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、公的機関と協力して断固として対決する。

これらを組織的に推進するため、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置、コンプライアンス担当役員を選任し、取締役、執行役員及び使用人が行動規準の実施を徹底するよう啓蒙、改善を継続する。コンプライアンス委員会は原則として6ヶ月に1回、必要あるときは随時開催し、その内容は取締役会に報告する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書または電磁的媒体（以下、文書等）に記録し、保存する。取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる。

また、株主総会議事録等の法定作成文書をはじめ稟議書等の決裁書類並びに経営会議資料等は、取締役会規程、文書取扱規程等社内規程に基づき保存及び管理を適正に行う。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業推進に伴う損失の危険に関しては、業務執行取締役がそれぞれの担当部署のリスクを認識、統括・管理し、その内容につき取締役会に報告する。また、突発的危機発生時は、経営危機管理規程に基づき、対外的影響を最小限にするための対応策を協議・実施する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は経営意思決定の効率化を図り、経営監督機能と業務執行機能を区分して役割と責任を明確にするため、執行役員制度を採用する。当社執行役員制度の下では、取締役会で定めた中期計画や予算などの経営目標に基づき、代表取締役、上席常務執行役員及び常務執行役員が半期毎に、具体的活動方針及び目標を設定し業務の執行及び進捗状況のレビューを行う。

また、重要事項に関する意思決定の機動性を高めるため、原則毎週1回代表取締役、上席常務執行役員、常務執行役員及び関係部門長が出席して開催する「経営会議」において効率的審議を行い、定められた案件は取締役会の決議・報告事項とする。

(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は親会社及びそのグループ各社との関係に関しては、大同特殊鋼グループとしての企業価値向上に取り組むと同時に、上場企業としての経営の独立性を確保することを基本方針とし、取引については一般取引先と同様個別協議により決定する。

当社取締役、執行役員及び使用人は子会社の非常勤監査役または非常勤取締役に就任し、子会社を監査、監視する。コンプライアンスについては、子会社に「日本精線企業倫理憲章」及び「日本精線行動規準」を配付し、指導・支援を行い、法令遵守意識を啓蒙するとともに、内部監査部門は、1年に1回重要な子会社の監査を実施し、代表取締役社長並びに監査役会にその結果を報告する。

また、財務報告の信頼性の確保については、体制の整備と運用に関する基本的な事項を「内部統制規程」に定め責任体制を明確化して推進し、財務報告の信頼性の維持・向上を図る。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、総務部の課員にその任を命じ行わせる。その使用人の人事異動・人事評価等の処遇に関しては監査役会との協議により実施する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人は、監査役に対して、法令に定める事項に加え、①当社及び当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項、②内部監査の実施状況、③経営会議の議案と議事録、④コンプライアンスの推進・実施状況、⑤その他重要事項について報告する。また、月次の経営状況の報告の「総合会議」並びに重要案件審議時の「経営会議」には、監査役の出席を仰ぐ。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的な意見交換会を設定する。

~~~~~  
(注) 本事業報告中、金額・株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しています。



# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| (資産の部)          | (32,183,392)      | (負債の部)             | (12,333,180)      |
| <b>流動資産</b>     | <b>20,227,279</b> | <b>流動負債</b>        | <b>8,538,286</b>  |
| 現金及び預金          | 7,358,892         | 支払手形及び買掛金          | 4,521,814         |
| 受取手形及び売掛金       | 6,763,955         | 短期借入金              | 821,306           |
| たな卸資産           | 5,523,861         | リース債務              | 5,723             |
| 繰延税金資産          | 423,971           | 未払法人税等             | 1,703,623         |
| その他             | 156,598           | 未払消費税等             | 136,152           |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,956,113</b> | 賞与引当金              | 590,674           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,378,533</b>  | 役員賞与引当金            | 41,000            |
| 建物及び構築物         | 2,948,865         | その他                | 717,991           |
| 機械装置及び運搬具       | 4,161,723         | <b>固定負債</b>        | <b>3,794,893</b>  |
| 土地              | 1,743,184         | 長期借入金              | 625,000           |
| リース資産           | 29,740            | リース債務              | 37,011            |
| 建設仮勘定           | 280,498           | 繰延税金負債             | 332               |
| その他             | 214,521           | 再評価に係る繰延税金負債       | 54,642            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>410,113</b>    | 退職給付引当金            | 2,879,307         |
| ソフトウェア等         | 410,113           | 役員退職慰労引当金          | 107,338           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,167,466</b>  | 環境対策引当金            | 19,260            |
| 投資有価証券          | 559,975           | 資産除去債務             | 72,000            |
| 関係会社株式          | 57,360            | (純資産の部)            | (19,850,212)      |
| 関係会社出資金         | 192,367           | <b>株主資本</b>        | <b>20,016,218</b> |
| 繰延税金資産          | 1,097,305         | 資本金                | 5,000,000         |
| その他             | 260,456           | 資本剰余金              | 5,446,061         |
| <b>資産合計</b>     | <b>32,183,392</b> | 利益剰余金              | 9,599,759         |
|                 |                   | 自己株式               | △29,602           |
|                 |                   | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△308,532</b>   |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金       | 1,448             |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益            | △224              |
|                 |                   | 土地再評価差額金           | 127,499           |
|                 |                   | 為替換算調整勘定           | △437,256          |
|                 |                   | <b>少数株主持分</b>      | <b>142,526</b>    |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>     | <b>32,183,392</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額        |
|-----------------------------|------------|
| 売 上 高                       | 32,813,782 |
| 売 上 原 価                     | 26,443,415 |
| 売 上 総 利 益                   | 6,370,366  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 2,892,438  |
| 営 業 利 益                     | 3,477,928  |
| 営 業 外 収 益                   | 144,618    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 78,607     |
| そ の 他                       | 66,011     |
| 営 業 外 費 用                   | 67,408     |
| 支 払 利 息                     | 23,276     |
| そ の 他                       | 44,132     |
| 経 常 利 益                     | 3,555,137  |
| 特 別 利 益                     | 471,520    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 471,520    |
| 特 別 損 失                     | 360,902    |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 41,483     |
| 固 定 資 産 除 去 損               | 31,217     |
| 減 損 損 失                     | 164,258    |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 13,959     |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損           | 950        |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額         | 109,034    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 3,665,755  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 1,847,055  |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △192,807   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 2,011,507  |
| 少 数 株 主 損 失                 | △51,798    |
| 当 期 純 利 益                   | 2,063,306  |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成22年3月31日 残高             | 5,000,000 | 5,446,061 | 7,795,636 | △24,616 | 18,217,082  |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当               |           |           | △259,183  |         | △259,183    |
| 当 期 純 利 益                 |           |           | 2,063,306 |         | 2,063,306   |
| 自 己 株 式 の 取 得             |           |           |           | △4,986  | △4,986      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額〔純額〕 |           |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －         | －         | 1,804,122 | △4,986  | 1,799,136   |
| 平成23年3月31日 残高             | 5,000,000 | 5,446,061 | 9,599,759 | △29,602 | 20,016,218  |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                |                    |                   | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------|-----------------------|--------------|----------------|--------------------|-------------------|-------------|------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 土地再評価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |             |            |
| 平成22年3月31日 残高             | 147,713               | △33          | 127,499        | △394,039           | △118,858          | 207,969     | 18,306,192 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |              |                |                    |                   |             |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |              |                |                    |                   |             | △259,183   |
| 当 期 純 利 益                 |                       |              |                |                    |                   |             | 2,063,306  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                       |              |                |                    |                   |             | △4,986     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額〔純額〕 | △146,265              | △191         |                | △43,216            | △189,674          | △65,442     | △255,116   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △146,265              | △191         | －              | △43,216            | △189,674          | △65,442     | 1,544,019  |
| 平成23年3月31日 残高             | 1,448                 | △224         | 127,499        | △437,256           | △308,532          | 142,526     | 19,850,212 |

## 連結注記表（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数

2社 [THAI SEISEN CO., LTD. ・耐素龍精密濾機（常熟）有限公司]

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

2社 [大同不銹鋼（大連）有限公司・韓国ナスロン㈱]  
（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社、大同不銹鋼（大連）有限公司及び韓国ナスロン㈱は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社 [大同不銹鋼（大連）有限公司・韓国ナスロン㈱] 及び関連会社 [四国研磨㈱・日精金網㈱] は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

・連結子会社の決算日

THAI SEISEN CO., LTD. … 2月末日

耐素龍精密濾機（常熟）有限公司…12月末日

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

有価証券

満期保有目的債券…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの…連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額…全部純資産直入法  
売却原価…主として移動平均法）

時価のないもの…移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……………当社は定率法〔建物（建物附属設備を除く）のみ定額法〕

在外連結子会社は定額法

無形固定資産（リース資産を除く）…………定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金  
 一般債権……………貸倒実績率  
 貸倒懸念債権等……………回収不能見込額
- 賞与引当金  
 支給見込額
- 役員賞与引当金  
 支給見込額
- 退職給付引当金  
 当連結会計年度末において発生していると認められる額（当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づく）  
 会計基準変更時差異……………15年による均等額を費用処理  
 過去勤務債務……………発生年度に全額を処理  
 数理計算上の差異……………5年による定額法により翌期から費用処理
- 役員退職慰労引当金  
 役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額
- 環境対策引当金  
 P C B（ポリ塩化ビフェニル）の処分に係る支出見込額
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法  
 ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。
- ヘッジ手段……………為替予約
- ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建金銭債権及び外貨建予定取引
- ヘッジ方針……………為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジの手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。
- ⑥ 消費税等の会計処理方法  
 税抜方式

- ⑦ 連結計算書類作成のための (資産除去債務に関する会計基準の適用)  
 基本となる重要な事項の変更 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。  
 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円減少し、税金等調整前当期純利益は111百万円減少しております。

- ⑧ 表示方法の変更 (連結損益計算書)  
 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) たな卸資産の内訳
- |             |             |
|-------------|-------------|
| 商品及び製品…………… | 1,779,094千円 |
| 仕掛品……………    | 2,301,694千円 |
| 原材料及び貯蔵品…   | 1,443,072千円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 29,124,048千円
- (3) 担保に供している資産
- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| 有形固定資産 (工場財団) | 2,921,920千円 (対応債務なし) |
|---------------|----------------------|

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式に関する事項
- |              |             |
|--------------|-------------|
| 〔発行済株式〕      |             |
| 種類……………      | 普通株式        |
| 株式数…前連結会計年度末 | 32,461,468株 |
| 当年度増加        | 一株          |
| 当連結会計年度末     | 32,461,468株 |
| 〔自己株式〕       |             |
| 種類……………      | 普通株式        |
| 株式数…前連結会計年度末 | 62,722株     |
| 当年度増加        | 10,979株     |
|              | (単元未満株式の買取) |
| 当連結会計年度末     | 73,701株     |

(2) 配当に関する事項（普通株式）

| 決議                      | 配当金総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      | 摘要  |
|-------------------------|---------------|--------------|------------|------------|-----|
| ①平成22年6月29日<br>(定時株主総会) | 129,594       | 4円           | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 | 支払済 |
| ②平成22年10月27日<br>(取締役会)  | 129,588       | 4円           | 平成22年9月30日 | 平成22年12月7日 | 支払済 |
| ③平成23年6月29日<br>(定時株主総会) | 161,938       | 5円           | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 | (注) |

(注) ③は、基準日が当連結会計年度に属し、効力発生日が翌連結会計年度となる配当金であります。なお、③の配当は利益剰余金が原資となっております。

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しており、一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産（主に銀行預金）で運用しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、海外取引における外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日で短期決済となっており、借入金の使途については、運転資金及び設備投資資金が対象であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。



- (2) 金融商品の時価等に関する事項 平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

|                  | 連結貸借対照表計上額 | 時 価        | 差 額 |
|------------------|------------|------------|-----|
| (1) 現金及び預金       | 7,358,892  | 7,358,892  | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 6,763,955  | 6,763,955  | —   |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 576,551    | 576,551    | —   |
| [資産計]            | 14,699,399 | 14,699,399 | —   |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 4,521,814  | 4,521,814  | —   |
| (2) 短期借入金        | 821,306    | 821,306    | —   |
| (3) 長期借入金        | 625,000    | 625,000    | —   |
| [負債計]            | 5,968,120  | 5,968,120  | —   |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

[資産]

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金に関し、先物為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

[負債]

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

- ・非上場株式…24,284千円 (連結貸借対照表計上額)

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項 当社では、東京都その他の地域において賃貸用の倉庫及び住宅（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸不動産の時価等に関する事項

| 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円）  |
|----------------|---------|
| 142,401        | 340,493 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、観察可能な市場価格に基づいて算出した金額または、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 608円49銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 63円69銭  |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年4月27日

日本精線株式会社  
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 馬場 泰徳 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 堀 亮三 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精線株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精線株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部)          | (31,481,516)      | (負債の部)         | (11,868,210)      |
| <b>流動資産</b>     | <b>19,141,804</b> | <b>流動負債</b>    | <b>8,130,209</b>  |
| 現金及び預金          | 6,593,292         | 支払手形           | 104,089           |
| 受取手形            | 2,908,630         | 買掛金            | 4,415,389         |
| 売掛金             | 3,763,891         | 1年内返済予定の長期借入金  | 518,000           |
| 有価証券            | 40,860            | リース債務          | 5,723             |
| 商品及び製品          | 1,662,402         | 未払金            | 255,799           |
| 仕掛品             | 2,175,325         | 未払費用           | 371,704           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,294,940         | 未払法人税等         | 1,644,623         |
| 前払費用            | 26,604            | 未払消費税等         | 136,152           |
| 繰延税金資産          | 416,921           | 前受り金           | 10,564            |
| その他             | 258,934           | 預り金            | 36,785            |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,339,712</b> | 賞与引当金          | 590,000           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,461,334</b>  | 役員賞与引当金        | 41,000            |
| 建物              | 2,549,108         | その他            | 378               |
| 構築物             | 308,759           | <b>固定負債</b>    | <b>3,738,000</b>  |
| 機械及び装置          | 3,926,064         | 長期借入金          | 625,000           |
| 車両運搬具           | 4,052             | リース債務          | 37,011            |
| 工具、器具及び備品       | 125,410           | 退職給付引当金        | 2,877,390         |
| 土地              | 1,474,211         | 役員退職慰労引当金      | 107,338           |
| リース資産           | 29,740            | 環境対策引当金        | 19,260            |
| 建設仮勘定           | 43,986            | 資産除去債務         | 72,000            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>409,572</b>    | (純資産の部)        | (19,613,305)      |
| 電話加入権等          | 41,804            | <b>株主資本</b>    | <b>19,612,082</b> |
| ソフトウェア          | 367,767           | 資本金            | 5,000,000         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,468,805</b>  | 資本剰余金          | 5,446,061         |
| 投資有価証券          | 559,975           | 資本準備金          | 5,446,061         |
| 関係会社株式          | 1,191,618         | <b>利益剰余金</b>   | <b>9,195,623</b>  |
| 関係会社出資金         | 373,898           | 利益準備金          | 359,532           |
| 従業員長期貸付金        | 13,424            | その他利益剰余金       | 5,486,050         |
| 長期前払費用          | 33,872            | ・圧縮記帳積立金       | 68,970            |
| 繰延税金資産          | 1,097,266         | ・別途積立金         | 5,000,000         |
| その他             | 198,750           | ・繰越利益剰余金       | 3,767,120         |
| <b>資産合計</b>     | <b>31,481,516</b> | <b>自己株式</b>    | <b>△29,602</b>    |
|                 |                   | 評価・換算差額等       | 1,223             |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 1,448             |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益        | △224              |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>31,481,516</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                   | 金 額        |
|---------------------------------------|------------|
| 売 上 高                                 | 31,745,758 |
| 売 上 原 価                               | 25,699,014 |
| 売 上 総 利 益                             | 6,046,743  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   | 2,726,836  |
| 営 業 利 益                               | 3,319,907  |
| 営 業 外 収 益                             | 138,096    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金                     | 76,100     |
| そ の 他                                 | 61,996     |
| 営 業 外 費 用                             | 55,837     |
| 支 払 利 息                               | 14,395     |
| そ の 他                                 | 41,442     |
| 経 常 利 益                               | 3,402,166  |
| 特 別 利 益                               | 471,520    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益                     | 471,520    |
| 特 別 損 失                               | 681,498    |
| 固 定 資 産 売 却 損                         | 41,483     |
| 固 定 資 産 除 却 損                         | 30,697     |
| 減 損 損 失                               | 36,904     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損                     | 13,959     |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損                   | 448,469    |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損                     | 950        |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 109,034    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                       | 3,192,188  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税               | 1,776,040  |
| 法 人 税 等 調 整 額                         | △188,784   |
| 当 期 純 利 益                             | 1,604,932  |

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |         |          |           |           |           |         | 自己株式       | 株 主 資 本 合 計 |
|-----------------------------|-----------|-----------|---------|----------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|-------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |         | 利益剰余金    |           |           | 利益剰余金計    |         |            |             |
|                             |           | 資本準備金     | 利益準備金   | その他利益剰余金 | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |           |         |            |             |
| 平成22年3月31日 残高               | 5,000,000 | 5,446,061 | 359,532 | 69,481   | 5,000,000 | 2,420,861 | 7,849,875 | △24,616 | 18,271,320 |             |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |         |          |           |           |           |         |            |             |
| 圧縮記帳積立金の取崩                  |           |           |         | △510     |           | 510       | -         |         | -          |             |
| 剰余金の配当                      |           |           |         |          |           | △259,183  | △259,183  |         | △259,183   |             |
| 当期純利益                       |           |           |         |          |           | 1,604,932 | 1,604,932 |         | 1,604,932  |             |
| 自己株式の取得                     |           |           |         |          |           |           |           | △4,986  | △4,986     |             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額〔純額〕 |           |           |         |          |           |           |           |         |            |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | -       | △510     | -         | 1,346,258 | 1,345,748 | △4,986  | 1,340,762  |             |
| 平成23年3月31日 残高               | 5,000,000 | 5,446,061 | 359,532 | 68,970   | 5,000,000 | 3,767,120 | 9,195,623 | △29,602 | 19,612,082 |             |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |             |         |           | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------|-----------------|-------------|---------|-----------|------------|
|                             | その他<br>評価       | 有価証券<br>差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等計 |            |
| 平成22年3月31日 残高               |                 | 147,713     | △33     | 147,680   | 18,419,001 |
| 事業年度中の変動額                   |                 |             |         |           |            |
| 圧縮記帳積立金の取崩                  |                 |             |         |           | -          |
| 剰余金の配当                      |                 |             |         |           | △259,183   |
| 当期純利益                       |                 |             |         |           | 1,604,932  |
| 自己株式の取得                     |                 |             |         |           | △4,986     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額〔純額〕 |                 | △146,265    | △191    | △146,457  | △146,457   |
| 事業年度中の変動額合計                 |                 | △146,265    | △191    | △146,457  | 1,194,304  |
| 平成23年3月31日 残高               |                 | 1,448       | △224    | 1,223     | 19,613,305 |

## 個別注記表（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

有価証券

満期保有目的債券…償却原価法（定額法）

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額…全部純資産直入法）  
（売却原価…移動平均法）

時価のないもの…移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法〔建物（建物附属設備を除く）のみ定額法〕

無形固定資産（リース資産を除く）…………定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権……………貸倒実績率  
貸倒懸念債権等……………回収不能見込額

賞与引当金

支給見込額

役員賞与引当金

支給見込額

退職給付引当金

当事業年度末において発生していると認められる額（当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づく）

会計基準変更時差異…15年による均等額を費用処理

過去勤務債務……………発生年度に全額を処理

教理計算上の差異……………5年による定額法により翌期から費用処理

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額

環境対策引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）の処分に係る支出見込額

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

ヘッジ方針……………為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジの手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式

(6) 重要な会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円減少し、税引前当期純利益は111百万円減少しております。



## 2. 貸借対照表に関する注記

- |                    |                                                                         |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権 | 210,050千円                                                               |
| 関係会社に対する短期金銭債務     | 127,585千円                                                               |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 26,967,782千円                                                            |
| (3) リース資産          | 貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械装置・電子計算機・事務用機器・車両及びソフトウェアの一部については、リース契約により使用しております。 |
| (4) 担保に供している資産     |                                                                         |
| 有形固定資産（工場財団）       | 2,921,920千円（対応債務なし）                                                     |
| (5) 偶発債務           | 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。<br>耐素龍精密濾機（常熟）有限公司 70,922千円           |

## 3. 損益計算書に関する注記

|            |             |
|------------|-------------|
| 関係会社との取引高  |             |
| 売上高        | 35,807千円    |
| 仕入高        | 1,313,353千円 |
| その他の営業取引高  | 99,475千円    |
| 営業取引以外の取引高 | 284,279千円   |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

|              |                            |
|--------------|----------------------------|
| 自己株式の種類及び株式数 | 種類……普通株式                   |
|              | 株式数…前期末 62,722株            |
|              | 当期増加10,979株（単元未満株式の買取）     |
|              | 当期末 73,701株（期中平均株数66,816株） |

## 5. 税効果会計に関する注記

|                        |                               |
|------------------------|-------------------------------|
| 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 | 繰延税金資産（流動）…賞与引当金、未払事業税等       |
|                        | 繰延税金資産（固定）…退職給付引当金、役員退職慰労引当金等 |
|                        | 繰延税金負債（固定）…圧縮記帳積立金等           |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種 類 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地        | 資本金又は<br>出 資 金<br>( 千 円 ) | 事業の内容<br>又は職業       | 議決権等の所<br>有(被所有)<br>割 合 ( % ) | 関連事業者<br>との 関係              | 取引の内容 | 取引金額<br>( 千 円 ) | 科 目 | 期 末 残 高<br>( 千 円 ) |
|-----|----------------|------------|---------------------------|---------------------|-------------------------------|-----------------------------|-------|-----------------|-----|--------------------|
| 親会社 | 大同特殊鋼(株)       | 名古屋市<br>東区 | 37,172,464                | 特殊鋼鋼材<br>等の製造販<br>売 | (被所有)<br>直接 40.63<br>間接 0.16  | ・原材料の<br>供給元<br>・役員の兼<br>任等 | -     | -               | -   | -                  |

### (2) 子会社及び関連会社等

| 種 類        | 会社等の名称<br>又は氏名          | 所在地                   | 資本金又は<br>出 資 金  | 事業の内容<br>又は職業         | 議決権等の所<br>有(被所有)<br>割 合 ( % ) | 関連事業者<br>との 関係                                                 | 取引の内容                                    | 取引金額<br>( 千 円 )                 | 科 目         | 期 末 残 高<br>( 千 円 ) |
|------------|-------------------------|-----------------------|-----------------|-----------------------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------|-------------|--------------------|
| 連 結<br>子会社 | THAI SEISEN<br>CO.,LTD. | タイ国サム<br>ットプラカ<br>ーン県 | 320,000<br>千バツツ | ステンレス<br>鋼線等の製<br>造販売 | (所有)<br>直接 95.00              | ・生産設備<br>の手配<br>・一部材料<br>の有償支給<br>及び一部製<br>品の購入<br>・役員の兼<br>任等 | 生産設備<br>の手配<br>材料の有<br>償支給等<br>製品の購<br>入 | 161,641<br>128,495<br>1,164,341 | 未収入金<br>買掛金 | 203,863<br>114,790 |

### (3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

| 種 類                      | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地        | 資本金又は<br>出 資 金<br>( 千 円 ) | 事業の内容<br>又は職業         | 議決権等の所<br>有(被所有)<br>割 合 ( % )       | 関連事業者<br>との 関係              | 取引の内容                                          | 取引金額<br>( 千 円 )                  | 科 目             | 期 末 残 高<br>( 千 円 )        |
|--------------------------|----------------|------------|---------------------------|-----------------------|-------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------------------|----------------------------------|-----------------|---------------------------|
| 同一の<br>親会社<br>をもつ<br>会 社 | 大同興業(株)        | 名古屋市<br>東区 | 1,511,500                 | 特殊鋼・製<br>鋼原材料等<br>の販売 | (所有)<br>直接 0.24<br>(被所有)<br>直接 0.16 | ・当社製品<br>の販売<br>・原材料の<br>購入 | ステンレ<br>ス鋼線等<br>の販売<br>原材料の<br>購入<br>仕入割引<br>料 | 7,612,385<br>9,131,763<br>16,628 | 売掛金<br>買掛金<br>- | 679,068<br>1,881,950<br>- |

(注1) 上記(1)～(3)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品等の販売及び原材料等の購入について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様個別協議により決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 605円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 49円54銭  |

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年4月27日

日本精線株式会社  
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 馬場 泰徳 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 堀 亮三 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精線株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な会計方針に係る事項に記載のとおり、当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月6日

日本精線株式会社 監査役会

常勤監査役 但馬 進 ㊟

常勤監査役 稲垣 多津夫 ㊟

監査役 橋爪 優 ㊟

監査役 橋之口 真 ㊟

(注) 橋爪 優及び橋之口真は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。  
期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきましては、業績に対応しつつも安定的かつ継続的に配当を行うことを基本とし、あわせて厳しい経済環境に耐え得る企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定することとしております。

当事業年度の業績は、事業報告に記載のとおり、好調な結果となりましたが、当社の配当の基本的な方針に則り、第81期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は161,938,835円となります。

(注) 中間配当(1株につき4円)を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき9円(前事業年度に比べ1株につき5円の増配)となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成23年6月30日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

現任取締役7名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         | 近藤 龍夫<br>(昭和22年10月1日生)  | 昭和46年4月 大同製鋼株式会社（現大同特殊鋼株式会社）入社<br>平成16年6月 同社取締役大阪支店長<br>平成16年6月 当社監査役就任<br>平成17年6月 大同特殊鋼株式会社取締役大阪支店長兼工具鋼部長<br>平成18年6月 当社監査役退任<br>平成18年6月 大同特殊鋼株式会社常務取締役鋼材事業部長<br>平成19年6月 当社代表取締役社長（現任） | 11,000株     |
| 2         | 上田 啓介<br>(昭和24年10月15日生) | 昭和47年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社取締役大阪支店長<br>平成19年6月 当社取締役常務執行役員大阪支店長<br>平成20年4月 当社取締役常務執行役員<br>平成23年4月 当社取締役上席常務執行役員（現任）<br>[担当] 鋼線販売部門・販売企画部総括、材料部担当                                        | 5,000株      |
| 3         | 衣川 公尊<br>(昭和26年11月7日生)  | 昭和51年4月 大同製鋼株式会社（現大同特殊鋼株式会社）入社<br>平成13年10月 同社鋼材事業部技術サービス部主席部員<br>平成16年6月 当社取締役枚方工場管理部長<br>平成19年6月 当社取締役常務執行役員枚方工場管理部長<br>平成19年10月 当社取締役常務執行役員（現任）<br>[担当] 国内3工場技術全般統括、研究開発部・顧客サービス部担当  | 5,000株      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | 岸 木 雅 彦<br>(昭和27年9月27日生) | 昭和50年4月 株式会社日本興業銀行入行<br>平成12年6月 同行神戸支店長<br>平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行人事部参事役<br>平成14年6月 当社出向、経理部長<br>平成15年6月 当社経営管理部長<br>平成16年6月 当社取締役経営管理部長<br>平成19年6月 当社取締役退任、常務執行役員経営企画部長<br>平成20年4月 当社常務執行役員(現任)<br>[担当] 経営企画部・経理部担当 | 5,000株      |
| 5     | 多 賀 正 宏<br>(昭和27年7月1日生)  | 昭和53年4月 当社入社<br>平成19年6月 当社執行役員枚方工場鋼線製造部長<br>平成20年4月 当社執行役員東大阪工場長<br>平成21年6月 当社執行役員枚方工場長兼生産業務部長<br>平成21年10月 当社執行役員枚方工場長<br>平成22年4月 当社常務執行役員枚方工場長<br>平成22年6月 当社取締役常務執行役員枚方工場長(現任)<br>[担当] 国内3工場(枚方工場・東大阪工場・名古屋工場)担当    | 5,000株      |
| 6     | 児 玉 勝<br>(昭和25年6月12日生)   | 昭和48年4月 大同製鋼株式会社(現大同特殊鋼株式会社)入社<br>平成16年6月 大同ステンレス株式会社取締役業務部長<br>平成19年10月 当社執行役員総務部長<br>平成22年6月 当社取締役執行役員総務部長<br>平成23年4月 当社取締役常務執行役員総務部長(現任)<br>[担当] 総務部・情報システム部担当                                                    | 5,000株      |
| 7     | 立 花 一 人<br>(昭和34年1月5日生)  | 昭和56年4月 大同特殊鋼株式会社入社<br>平成15年4月 同社鋼材事業部ステンレス鋼販売部長<br>平成17年7月 同社鋼材事業部大阪営業部長<br>平成21年3月 同社鋼材事業部海外事業部長<br>平成21年6月 同社海外事業部長(現任)                                                                                           | 0株          |



- (注) 1. 取締役候補者岸木雅彦氏は、当社の重要な子会社である耐素龍精密濾機(常熟)有限公司並びに当社の子会社である大同不銹鋼(大連)有限公司の董事長を兼務しております。両社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っております。当社と耐素龍精密濾機(常熟)有限公司との間には、材料の販売や製品の仕入等の取引関係があります。また、当社と大同不銹鋼(大連)有限公司との間には、技術供与契約に基づく取引関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 大同特殊鋼株式会社は当社の親会社であり、また同社は原材料の重要な供給元であります。
4. 立花一人氏は社外取締役候補者であります。
5. 立花一人氏を社外取締役候補者とした理由並びに社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、当社の事業内容・経営実態に関する知識が豊富で、また、大同特殊鋼株式会社での長年の経験と知識を、当社の経営に反映いただけるものと判断したためであります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役但馬 進氏が辞任され、また、監査役橋爪 優氏が任期満了となりますので、新たに監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 住友清志<br>(昭和28年1月2日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成16年6月 当社監査室長(現任)                                                                                                                      | 1,000株      |
| 2     | 橋爪優<br>(昭和18年9月29日生) | 昭和41年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行<br>平成6年6月 同行取締役本店公務部長<br>平成8年6月 同行常務取締役本店公務部長<br>平成10年6月 同行常任監査役<br>平成13年6月 大同特殊鋼株式会社常勤監査役(現任)<br>平成19年6月 当社監査役(現任) | 0株          |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。  
2. 橋爪 優氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 橋爪 優氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営並びに監査役としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しておられ、当社の監査業務に生かしていただけると判断したためであります。  
4. 橋爪 優氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| とし みつ かず ひろ<br>利 光 一 浩<br>(昭和37年8月24日生) | 昭和60年4月 大同特殊鋼株式会社入社<br>平成19年9月 同社鋼材事業部大阪営業部鋼材・ベアリング鋼営業室長<br>平成21年6月 同社ステンレス・工具鋼事業部ステンレス鋼営業部長(現任) | 0株          |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 利光一浩氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 大同特殊鋼株式会社は当社の親会社であり、また同社は原材料の重要な供給元であります。
4. 利光一浩氏を補欠の社外監査役候補者とした理由並びに社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、同氏は当社の事業内容に関する豊富な知識を有しておられることから、当社の監査業務を的確に遂行いただけるものと判断したためであります。

### 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される藤平芳昭氏に対し、在任中の功勞に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

なお、略歴は次のとおりであります。

| 氏名         | 略歴                                                                                                      |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ふじ 藤 平 芳 昭 | 平成15年6月 当社取締役<br>平成17年6月 当社常務取締役<br>平成19年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成20年4月 当社取締役上席常務執行役員<br>平成23年4月 当社取締役 現在に至る |

### 第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、監査役を退任される但馬 進氏に対し、在任中の功勞に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一願いたいと存じます。

なお、略歴は次のとおりであります。

| 氏名       | 略歴                    |
|----------|-----------------------|
| たじ 但 馬 進 | 平成21年6月 当社常勤監査役 現在に至る |

## 第7号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、昭和57年8月30日開催の第52期定時株主総会において、月額2,000千円以内と決議いただき今日に至っております。当時は監査役2名でありましたが、法改正もあり監査役2名を増員しております。また、この間、経済情勢が大きく変動したことや、経営環境の変化に伴い監査役の責務が増大したこと等、諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を月額4,000千円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は4名であり、第3号議案（監査役2名選任の件）が原案どおり承認可決されましても、同じく監査役は4名となります。

（ご参考）

|                              | 月 額 報 酬   | 決議時点での監査役員数 |
|------------------------------|-----------|-------------|
| 第52期定時株主総会決議<br>（昭和57年8月30日） | 2,000千円以内 | 2名          |
| 改 定 案                        | 4,000千円以内 | 4名(注)       |

(注)第3号議案（監査役2名選任の件）が原案どおりに承認可決された場合の員数となります。

## 第8号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案し、当期末時点の取締役のうち社外取締役1名を除く6名に対し、総額41,000千円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

また、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

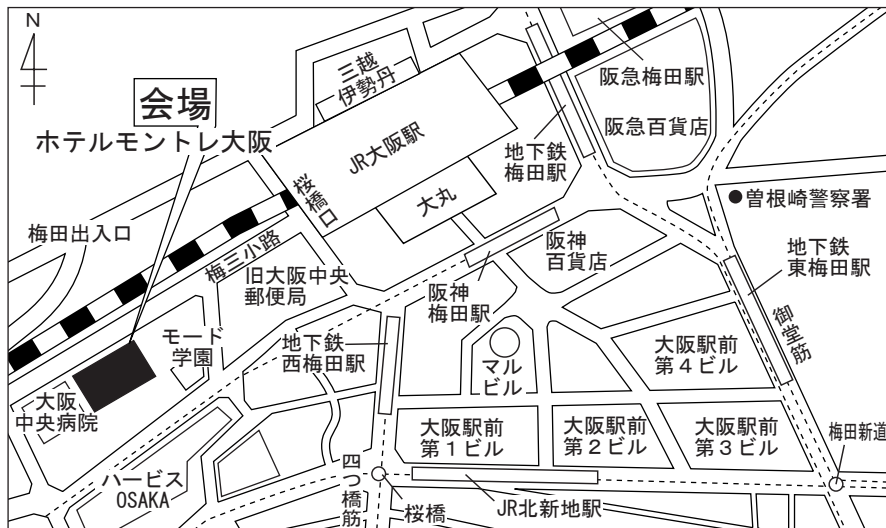
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場のご案内

## ◎会場

大阪市北区梅田三丁目3番45号  
ホテルモントレ大阪 14階 浪鳴館 (ろうめいかん)  
電話 (06) 6458-7111番

## ◎会場付近略図



## ◎交通機関

J R大阪駅（桜橋口）より徒歩約3分  
梅三小路（高架下）をご利用下さい  
阪神梅田駅より徒歩約5分  
J R東西線北新地駅より徒歩約6分  
地下鉄四つ橋線西梅田駅より徒歩約5分  
地下鉄御堂筋線梅田駅より徒歩約8分  
阪急梅田駅より徒歩約15分